

第5回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成29年3月29日水曜日 午後3時から
九戸村役場 会議室

出席者

岩手大学教育学部	教授	田代高章
九戸村議会	総務教育常任委員長	中村國夫
九戸中学校	P T A代表	尾友一雄
戸田小学校	P T A代表	橋本健一
伊保内小学校	P T A代表	斉藤真一郎
長興寺小学校	P T A代表	中野剛
江刺家小学校	P T A代表	七戸真由美
戸田保育園	保護者会代表	觸澤英之
伊保内保育園	保護者会代表	吉田一幸
九戸中学校	学校評議員代表	上村陸巳
戸田小学校	学校評議員代表	村田勝義
山根小学校	学校評議員代表	舘孝一
伊保内小学校	学校評議員代表	小野寺エネ
江刺家小学校	学校評議員代表	滝谷博
ひめほたるこども園	評議員代表	石川ツエ
九戸中学校	校長	吉田竜二郎
ひめほたるこども園	園長	小井田まき子

欠席者

九戸村議会	議長	上村昇
山根小学校	P T A代表	田澤秀行
ひめほたるこども園	保護者会代表	市橋謙二
長興寺小学校	学校評議員代表	高崎徳雄
長興寺小学校	校長	門ノ沢邦夫

事務局

教育長	漆原一三
教育次長	野辺地実
次長補佐	川原憲彦
指導主事	柳原政輝
主査	岩崎浩美

【開会】

委員長

ようやく春が近づいてきましたけれども今回で第5回の委員会となりました。先ほど教育長さんからお話がありましたけれども皆さんからのアンケートの結果も出てきておりますし一定程度の方向性が見えてきたのかなと思っております。今日は協議議題も2点ということで、子供像についてはこれまで協議してきた事もありましたので、その確認になりますけれども前回に続きまして適正規模、適正配置ということで望ましい学校規模から学級規模その事を考えていかねばならなくなってきております。ある程度どういう形で今この少子化の中で学校をまとめて行けば良いのかということをお今日大きな課題になって来るだろうと思っておりますけれどもその所をしっかりと委員さん方と協議しながらある程度の方向性を打ち出していければと思っております。宜しくお願いいたします。

【協議】

事務局

協議に入ってまいります、ここからは委員長さんからお願いいたします。

委員長

では、改めて本日のお手元にあります資料そちらの式次第に従って、3番の協議事項ということで先ほども少しふれましたけれども資料の中の所2つ九戸村の子ども達の将来像のところ、それから適正規模、適正配置について、この2点について、本日は一定の方向性を見出して生きたいと思っております。最初に九戸村の子供達将来像についてということで、その後の資料にも色刷りでまとめて頂いているものがあります、みなさんの前のご意見をふまえながらいくつか修正をして見え消し版を資料として提示を頂いているようなので、まず初めに事務局から説明していただいた後に各委員の皆さんから何かご意見があればということで協議を進めさせていただく方向で行きたいと思っております。それでは事務局から説明よろしくをお願いいたします。

事務局

それでは事務局から、資料No.5-1と、カラー刷りの5-2と2種類を使ってお話させていただきます、まず5-1ですけれどもこれまでの経緯として第2回の検討委員会において田代委員長さんから「これからの時代子どもたちに求められる力はなにか」ということで話をいただきました、それらを踏まえて検討委員さん方へのアンケートを行いその回答状況をふまえて前回第4回検討委員会において第一次の事務局案を基に協議をいただいた所です、前回協議で出されたさまざまな意見を基に第二案ということでこの後お話させていただきます。資料No.5-1の生きる力を身に付けた九戸村の子ども達の将来像についてということですので、この後、具体的にお話しますがけれども第二案を作るに当たり4点留意した点がございまして、1点目が九戸村の将来を担う子ども達の将来像を明らかにしたということです。皆さんからのご意見の中でふるさと九戸村への思いを大切にということがありました。それからふるさと九戸村での学びを基にして、夢に向かっていくという人間像も大切にしていきたいとの意見もありましたのでそこを留意したところですので、2点

目は生きる力を身につけた子供像を明らかにしたということで、知・徳・体この3つのバランスの取れた子供達が求められるであろうということになります。3点目仮称でありますけれどもふるさとキャリア教育ふるさと地域学習といった学習を教育課程位置づける事によって次期学習指導要領に向けて村独自の教育活動をすべての子供達が学ぶようにしていきたいということです。4点目は次期学習指導要領の内容を踏まえた子供像ということになります。主体的・対話的で深い学びということが打ち出されております。何を学ぶか、何が出来るようになるかに加えてどのように学んでいくかということの重視される中で、協働的に学ぶ学習であるとか、小学校における英語科の教科化とかそういった事も踏まえながら進めて行きたいと考えています。それでは資料No.5-2をご覧ください。一枚目の所ですけれども第2次案ということでこのように考えたところです。ふるさと「くのへ」を思い夢に向かってはばたく人となりました。3点、囲いの中になりますが、「自ら考え、共に学び高め合う子」、2点目「人を大切にし、想像力が豊かな子」、3点目「自ら健康でたくましい心を育む子」としました。カラー刷りの2枚目をご覧ください。前回での案を基に協議をいただいたことでした。まずは子ども像、人間像に掲げる部分ですけれども、前の案では地域とつながり続けるという文言がはいっていましたが、九戸村に誇りを持って大切に思う気持ち、それから九戸村について学んだり人の営みを感じたり、地域のために何かできることを考えようとする人に育ってほしいということは踏まえつつ、やはりそれぞれの子供達の夢に向かって、夢を広げてその実現に向けて九戸で学んだことを基に歩いてほしい、はばたいて行ってほしいというご意見を基にこのようにしたところです。3点について、「知」に関する部分ですけれども、以前にしなやかに考えるという文言についてご意見をもらいましたので、今回「自ら考え共に学び高めあう子」ということで提案させていただきます。特に前回の協議の中では切磋琢磨する、お互いに高め合う、磨きあうことも大事ではないかということが出されておりましたので、その部分を検討したところです。2点目「徳」の部分ですけれども自他を大切にしの「自他」が誰を指すのかというようなご意見もありました。自分であったり友達であったり、それから家族であったり、身の回りの人を大切にする、人の命・体を大切にしていくということ、それから自分の考えと共に他者も尊重できる協調性、相手の気持ちを創造できる思いやりとかそういったことを大事にしながら夢を大きく持つ子供に育ってほしいという所を表現しています。3点目「体」に関する部分ですけれども、これについては「健康な体と、たくましい心をもつ子」としておりましたが、やはり自分でそういった所を求めていく、自分で意識を高めていくそういった意味合いも込めて、「自ら健康でたくましい心を育む子」とした所です。もちろん健康が一番大事ですがそれと同時に困難に最後まで粘り強くやり遂げる事が出来る心と体を自ら鍛えていくそういった子どもに育ってほしい、そういうことが皆さんのご意見になるのかなということでこのようにしました。たくさん前回ご意見いただいて皆さんからの意見を基にこのようにしました。よろしく願いいたします。

委員長

はい、有難うございます。ただいま事務局のから説明いただきました。5-1には今回の議題全般について1,2,3,4,5と書かれていますが、その内の1にかかる部分ということで子ども達の将来像、前回の皆さん方のご意見を生かす形で修正をいただきました。それが資料5-2にあります。5-2の一番上の枠のところ為主に前回の意見を反映した上で修正を加えたものになります。その

下には先程の資料 5-1-1 にもありましたけれども、ふるさと九戸キャリア教育、ふるさと九戸地域学習、まさに九戸の特色を生かすような教育課程を一つ特色あるものとして位置づけようという形で図式化されたものになっています。真ん中の部分は次期学習指導要領における学びの方向性ということで黄色の枠になっている 3 つの柱に対応する形になりますが、最終的には一番上の「ふるさと九戸を思い夢に向かってはばたく人」、そういう形で前回よりはかなり修正された形になっています。その下の茶色い丸の部分、それぞれが知・徳・体に対応するというような説明がありました。これにつきまして委員の皆さんからいかがでしょうか。事務局で修正をして今回提案をいただいておりますが何かそれでもまだ伝わりにくい或いはもう少しまい表現があるがとい点がありましたら、ご意見いただければと思います。

委員

みんなの意見が反映されていて納得できるものだなと思いながら読んでいました。1点、「人を大切に想像力が豊かな子」について、2枚目の一番上の「自分や家族、友だちなどの人の命・体を大切にする」、「命」ときて「体」ときたらもう1つほしいかなという「心」とかそういうものをちょっと感じました。後は良いと私は思います

委員長

これは柱の所、「人を大切に想像力が豊かな子」2枚目の所1番上になりますが、自分や家族友達などの人の命体を大切にするというところに関するご意見でしたが、「命」と「体」ときたら「心」というようなお話でした。ただ心に関してはその3つ目の柱の所でたくましい心を持つということで反映させているという配慮があっておそらく事務局ではあえて切り離れたのかなと思いますが、その辺りの全体的な部分を考えてと確かに生きる力として、命体心というような所もあるかもしれない。事務局の方としてはその辺り意図を持って分けてみたとかありますでしょうか。

事務局

さまざまないじめ問題等もありますので、そのような事の起こらないようにということで、自分や家族、友達などの人の「命」・「体」を入れた所でした。委員さんの言う「心」の部分についてもそのとおりここにも大切にしなければならぬと考えるところですが、3つ目の所協調性であるとか、相手の気持ちを想像できる思いやりというような想像力が豊かな子の所に「心」を含めたつもりではありましたが括弧書きで入れることも可能ではないかと思っております。

委員長

気にかかる部分ということですから、当然心の部分も含めてということにもなりますし、先程事務局からも説明いただきましたが、3番目にもその思いも反映させているということです。ただもちろん冒頭の所に命・体・心という表現をしてもくどくなるものではないとは思いますが、場合によっては、ここは心に関するものということで総論な表現でそれを反映させれば人の命体心ということでは是非「心」も加えていただいたほうがよろしいかと思っておりますがよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

そういう形で文言追加でという形にさせていただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

委員

改めて読ませていただいて、前回からすごく良くなったと思う所ありましたけれども資料No.5の2枚目の一番下の所、「自ら健康でたくましい心を育む子」のところ、下の行最後に括弧自尊心とありますが、文章を改めて読んだときに自分に与えられた役割にという部分だと人から与えられたというか、自らというところとは少し違和感があるなど自分なりにちょっと今思っていて、例えばここに関していえば自分で決めた事に対しては責任を持ってねばり強くやりぬくとか、そういうふうに簡単にしているのかなと思う所があるので皆さんの意見を聞きたいと思います。

委員長

2枚目の所の最後ですね、「自ら健康でたくましい心を育む子」の三つ目の自分に与えられた役割、与えられたという表現も確かに受動的になってくるので、もう少し主体的というところの表題にマッチする表現のほうがふさわしいのかな。確かにそうですねその辺り他の委員の皆さんでも違和感があれば。委員さんちなみにどういう提案がとかありましたら。

委員

ちょっと難しいですけど、自尊心というところにつなげて考えたときには自分で決めた事に対して、自分でえらびとった事とか考え抜いて決めた事に対しては責任を持ってやる人になってもらいたいという気持ちをこめて、与えられた役割ではなく自分で選びとったというか自分で決めた事に対してはと思ったので。

委員長

文言整理していただいた事務局としてはその辺りの意見をふまえるという表現にしたという背景があると思いますけれどもいかがでしょうか。

事務局

確かに自分に与えられたとなると、受け身な感じを受けるかなと感じました。ここは子供たちが、社会に出て行って役割を果たしていく歯車のひとつになって役割を果たしていくというようなイメージで考えた所でした。〇〇委員さんの話を聞くと方向性は大きく違わないが、文言の所で自分の役割とか短くして選ぶ、短くして自ら選ぶとる部分もあるでしょうし、組織の中で自分与えられた部分もあるでしょうし粘り強く自分選び取ったにしろ、与えられたにしろその役割を強く責任をもってやりぬくという形にとると短くしても良いのかなとお話を聞いて思いました。

委員長

確かにいろんな状況を考えられますし場合によっては幼少という小さな発達のプロセスのある子供達、中には自分で選び取るものもあれば、関係の中でそういった役割がめぐって来る、そういうことで、一見すると受身的になるかもしれませんが与えられたものであったとしても、それを自分で自覚しながら進め、役割を理解し、積極的に果たすのであれば、一定の意味がありますので少し広い解釈の中で表現していくほうがやはりいいのかなと思います。自分の役割に意義を見出しというような身近な表現もその辺りの意味がある程度通じるかと思えますし、あるいは自分で主体的に自らの役割に意義を見出しというところでも反映されるかと思えます。主体的に自分で選び取るか、自己決定していくという場合もあって良いですし、場合によっては信頼される他者から是非やってほしいと言われて、じゃ引受けてやってみようかというようなケースもあると思うので、事務局でそこは一度自分の役割でもかまいませんし、自分で主体的に自らの役割をという表現もあり得るかなと思いますので、与えられたという表現は修正していただく様な方法でまとめていただきたいと思いますと思いますが如何でしょうか。

事務局

はい

委員長

他の委員の皆さんよろしいですか。

委員

はい

委員長

他の部分に関しては如何でしょうか。〇〇委員さんどうぞ。

委員

線の引いてある部分が、抜けるとすっきりしたような感じになってむしろ解りやすい。良いような感じがします。全体的にスッキリしたような気がします良いじゃないですか。

委員長

それこそ、前回委員の皆さんには時間を割いてご意見を伺いましたので、その辺りは先生方とか大人たちとかだけではなくて保護者の皆様、小学生、中学生が読んでもイメージできるようにというものを、上位に掲げていこうという発想で修正を加えていただいていますので、まずそれは、前回のさまざまな意見をいただいた事を踏まえるとわかりやすい表現に修正されてきたなと思います。もしご意見が他になければ、一応こういうものとして今回はまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

委員長

それでは、次の議題になりますが、ここはかなり中心になって来るかなと思いますけれども、適正規模、適正配置についてということでそれぞれ前回もご意見をいただいた所でした。これにつきまして、事務局のから確認事項としてご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

それでは、資料No.5-1の2番ですけれども、適正規模についての確認事項ということで、これにつきましては前回第4回の資料をご覧いただきたいですが、前回の資料4-2になります。

委員長

もう一度改めて確認ですけれども、第4回の子の資料で資料番号がNo.4-2で表題に学校規模の適正化についてと書いた、ホッチキスで閉じた3枚ものの資料前回あったと思いますが、こちらを改めてお手元に準備をいただいた上で事務局からの説明を聞いていただければと思います。

事務局

それでは確認事項ですけれども、最初の学校規模の適正化に関する適正な考え方を確認したということで資料No.4-2-1です。基本的な姿勢ということで5項目を記載しております。今皆さんにご協議いただきました、「生きる力を身につけた九戸村の将来の子ども達の望ましい環境づくりであることを大前提とする」ということを中心としながら4つの点に注意し今後適正規模、適正配置についてご検討をいただきたいと思います。2つめですけれども、学校規模によるメリット・デメリットですけれども九戸村小学校長会の研究まとめによる資料No.4-2の下段ですけれども学校、規模別にメリット・デメリットを表示しております、その中で児童の学習面のメリット・デメリット、また児童の生活面のメリット・デメリット、そして学校の運営面についてのメリット・デメリットを記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。次に3つ目ですけれども学校規模の国の制度を理解し検討する事ということで、3ページになりますけれども九戸村については現在の所過少規模校及び極小規模校しかないということで適正規模については12から18学級を標準としている事をご理解いただきたいと思います。4つ目ですけれども学級規模は国の制度、県の学級編成基準等や教職員の配置基準等を理解し検討する事ということで3ページに中段ですけれどもそれぞれ学校編成基準と岩手県における学級編成基準を記載しております確認いただきたいと思います。最後ですけれども、アンケート調査を基礎資料をとし適正規模を検討する事ということで、これにつきましては後に説明しますけれども協力いただきましたアンケートの結果が出ておりますので、後でお目通しいただきたいと思います。資料No.5-1の3ですけれども適正規模協議のための資料提示についてですけれども、これにつきましては先程説明しました適正規模ということで国では12学級から18学級を基準としている。また通学距離ということで4-2の資料の2ページになりますけれども一番下に通学距離は小学校では概ね4km位、通学時間については概ね2時間以内という目安として掲げておりますのでご検討いただきたいと思います。そ

の他学級編成の基準度、あと 4-2 には市町村独自で定めている学校規模基準や市町村などで定めている学校規模などの基準ということで、5 ページ、6 ページに資料添付しております。この後望ましい教育環境として適正規模を検討いただくわけですが資料ナンバー4 を十分理解しながらご協議いただきたいと思います。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。前回の資料も見ていただきながらということになりますので、若干煩雑な所もありますが、先程事務局から説明いただきました 5-1 の所に表題 2 の適正規模確認事項、それから 3 の適正規模協議のための資料提示についての確認事項というところ、裏の部分は 4 番のアンケート調査結果ということで、調査結果については後ほど詳しくお話いただければと思いますが、確認の所 2 番と 3 番ということで、前回第 4 回資料 4-2 の所でとりわけこれは 2 ページですね、1 ページの終わりの所、メリット・デメリット、それから 2 ページ 3 番の学校学級規模に関する現行制度、特に法規の関連した部分の詳しいデータの掲載がありました。それから教員の配置についてということで九戸村の学級編成の状況も 4 ページ、5 ページと続きます。市町村独自で定める学校規模或いはそれに関する最低限の児童生徒数一定程度の基準が 5 ページ、6 ページにまとめられている。それらを最終的に解りやすくしたのが本日の資料 5-1 一番下の 3 番資料提供について適正規模の。適正な学校規模ということになりますと、先ほども説明いただきましたように、小学校の場合学級数が 12 学級から 18 学級が標準であると。それが望ましいというのが全国的なアベレージになるということです。ただ前回も見てきたように九戸村の小学校の場合は、この 12 学級から 18 学級が著しく満たされていない状態です。はたして 12 から 18 にもっていけるようなあり方とはどうなのだろうと言った時に、いくつかの学校がまとまらないと非常に厳しいと言うのが現実です。通学時に関しては小学校では概ね 4 km 以内という事になります。前回もお話いただいたことはではありますが、小学校 4 km 以内ということになると場合によってはいくつかの学校が統合した場合このキロ数を念頭に置きながら、更にはその下になります通学時間概ね 1 時間以内ということで、1 時間以内で通学できるようにもちろん遠距離の子供達は徒歩では難しいということになりますのでスクールバスを運用しながらここをなんとか乗り切ってこの条件を満たす形にしていくような方法が考えられるということになります。学級編成の基準につきましては、現行でも複式学級を編成されている九戸村の小学校が多い訳ですけれども二つの学年で 16 人以下であれば複式学級になると。35 人以下学級の実現に向けてということでは一部の学年においてすでに岩手県では実現してきている経緯があります。小学校第 1、第 2 そして第 3、あとは 40 人以下学級というのは学級編成定数法に基づく一応の 1 学級の標準になりますが、それは自治体によって先程言いましたように 35 人ということも考えられる。そういう状況が見られるということです。そういうところも踏まえた上で九戸村での将来ビジョンとしてどういう辺りが望ましいかということなのですが、これらの国あたりの標準、それから岩手県での独自で定めている基準等に照らしていくと、今の所一応目指すべきは小学校で 12 から 18 学級が望ましいけれども、それは九戸村では非常に厳しい状況にあるけれどもそれを何とか学校間を併せることを通じて実現できたらということもあります。そういう所も含めて、皆さんもう一度改めて前回の資料等をふまえながらこの部分の確認事項について宜しいでしょうか。もう一度記憶を想起いただきながらその上でこれからのあり方ということで考えて行かなければ

いけません、まずその学校規模について、分けて皆さんにご意見をいただきたいと思います。国での適正規模 12 から 18 学級ということですが、これを九戸村でも目指していくような努力をしたい。こういう所はまず確認事項としてあると思うのですけれどもその点は宜しいですか。現状はですねこの間の九戸村の前回の第 4 回の時の資料の 4-2 特に 3 ページをご覧くださいれば長興寺小、戸田、山根、江刺家、伊保内そういう形で 5 つの小学校が過少規模でありかつ小規模であるということが 1 つ前提にあるだろうと思います。

12 から 18 学級に近づけていくためにはどうしたら良いのかというのが 1 つの発想になるだろうと思います。この流れで行くと 12 学級から 18 学級、18 学級はあまりにも厳しい状況ではないかなと思いますけれども、何とか下の 12 学級レベルには全部 5 つの学校が合わされば満たせる状況にはなるというのが現状ではないかと思います。もしこの辺りについてということで、12 学級に向けておそらく現状の子供たちの数で行けば 10 から 12 程度位を視野に入れた実現可能な範囲なのかなと思いますが、いずれ 12 から 18 学級標準に向けて学校規模を何とかまとめていくとの方向で検討したいというところの方向性が伺われるわけですが、まずその件についてはご意見いかがでしょうか。前回でもいただいたようにとりわけ少人数、小規模校のメリット・デメリットというのが資料 4-2 ですね前回の所の 1 ページそれから 2 ページにかけてのところまで明記をされています。これは九戸村小学校長会でまとめた資料で、先程事務局から簡単には資料の存在についてアナウンスありましたが、さまざまな行事の運営がとかです。ね或いは今求められている学習指導におけるとりわけ共同学習はという先程話しにありました。それから次期学指導要領に実現に向けてなるべく子供達相互に意見を交流し合えるような主体的で対話的な学びを授業の中で成立させる為にはやはり定数が必要だということも配慮しながら学級数というものの一程度の数字としては必要なだろうと。その辺りが一桁を超えるものとしての学級数ぐらい 1 つの学校体としては、小学校ですけれども維持される必要があるのではないかと言う事になるかと思えます。ではその辺り今すぐ意見が出なくてもまた後でお伺いしますので、そこを念頭に置いていただきながら後ほど伺います。それでもう 1 つのほうの下にある部分の学級編成の基準がありますが、一学級辺りの人数の基準ということで一定程度 35 人学級ないしは 45 人学級を前提にしながら今動いているわけですが、最低数としてどの程度クラスとしては子ども達の数が必要なのかということで、本日の資料 5-1 の所で 3 番の下の学級編成の基準、正方形の四角囲み一番下の 3 の柱の中の 2 番目になりますが、35 人以下学級で最低一学級 18 人それくらいは必要だろう 40 人以下学級の場合、40 人上限ということですが最低人数として一学級 20 人、これを最低基準として一応考えていく、それを一クラス編成の際の基準にしていくと 20 人切るとちょっと厳しすぎるな、せめて 20 人で一クラスを成立させていくという方向で以って小学校のあり方を考えて行きたいということになる訳ですが、この部分に関してはいかがでしょうか。一応これでいけば 35 人学級が 3、残りの学年で 40 人学級をベースに考えているということであれば一学級最低で 18 から 20 人、出来れば 20 人程度は必要なかなと思いますけれども 18 人でも十分 35 人学級の中では半数を超える。これくらいの規模として成立させないとこれからの学習や生活全般の子ども達の教育活動において有効になかなか機能しえない。その辺りを基準にこの委員会の中でも確認できればと思っています。今二つの話が出ましたが、学校規模としては主に 12 から 18 学級、ただ今の九戸の現状を見ると 12 学級を目指しながら 10 学級数複数規模ではなんとかキープ出来る方向で考えたい。それから一クラスの子供達の数に関しては 35 人ないし 40 人学級という国の標準が

ありますけれども、最低数としては少なくとも 18 そして 20 できれば 20 人を越える辺りの数の子ども達として一クラスを編成する。そういうものを 1 つの基準にしたいということになります。最低基準としては一クラス 18 から 20。そういう 2 つの基準辺りを前提にしながら今後の九戸村についてこれから検討していく形になろうかと思いますが、此処までの時点で何かご意見、ご質問でもかまいませんが委員の皆さんからあればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

ではその事を念頭に置きながらアンケートの結果と関連しますのであわせて事務局から説明を追加でお願いいたします。

事務局

それでは、アンケート結果について、資料No.5-3 でございます。中学生以下の保護者 377 人にアンケートをお願いしました。その結果 341 人、90.45%の回答率でございます。5-3 の 2 ページ目をご覧ください。アンケート結果の問 4 から説明いたします。問 4 の望ましい学級数はどれくらいですかという問でございます。一学年一学級ということで 55.1%、次が二学級で 31.1% となっています。次の質問 5 ですけれども、望ましい一学級当たりの児童数ということで、10 人以下が 5.9%、11 人から 20 人 51.6%、21 人から 25 人 25.2%、26 人から 30 人 5.9%、31 人から 35 人 4.4%、35 人以上が 0.9%、わからないが 5.1%となっています。これにつきましては、11 人からと 25 人で 76.8%を占めております。この答か 20 人前後 10 の後半から 20 の前半を希望するような形の回答と思われる。質問の内容として 11 から 20 のくくりとなったため、ここがもし 15 から 20 とか 20 から 25 というような形であれば、おそらく 20 人前後で答えがまつまると思われます。次に下の 4 ですけれども望ましい教育環境として現況のままで良いのか或いは近隣の学校との再編成あるいは村内 1 校とするのかとの質問でございます。これにつきましては現行のままで良いとの回答が 22.9%、近隣と再編が 37.2%、村内 1 校が 36.4%、その他が 3.2% となっております、それで 2 と 3 再編成と 1 校に再編成を合わせて 73.6%という回答になっています。次に資料No.5-4 ですけれども問 7 としてさまざまな意見をお伺いしています。それでいただいた意見をまとめたものでございます。性別、年代、小学校名、ご意見そして右に問 6 の回答ということで 1 については現行のままでよいという方が書いた意見でございます。ページ数は附ってございませんが途中から問 6 について 2 と答えた方、近隣との再編成ということの意見、そして村内 1 校という方の意見を順番に並べております。この集計した感じで申し上げますと、特に多いのはスクールバスをどうにかしてほしいという意見、これについては統合をという方の意見です。競争心が芽生えないのではないかとこの再編成してほしいという意見。後は保護者の他の負担が大きいという意見も結構あります。役員会とか行事が多いと小規模だとすべてに出なければならない。あと多い点として再編成を早くしてほしいという意見も多い感じ。これについては後でお目通しいただきたいと思えます。

資料No.5-6 になりますけれども近隣との再編成という意見も多かったわけですが、近隣との再編成した場合にどうなるかという資料でございます。一枚目として近隣との統合 1 ということで、伊保内と長興寺そして戸田と山根、江刺家が再編成した場合の人数を示しております。この資料でいった場合についても複式は残るような形になります。次のパターンですけれども伊保内を 1 つにして戸田・山根と長興寺・江刺家と再編成を行った場合の人数等を示しております。これについても 32 年度までは複式が残り 33 年度以降はいったん解消されるような形にはなります。次

にパターン 3 として伊保内・山根、戸田が 1 つに、長興寺・江刺家で編成した場合につきましても複式が多く残るような形になっています。この資料の一番下ですけれども 34 年度の所の資料に数字の誤りがありましたので訂正をお願いいたします。34 年度の長興寺・江刺家の所で、2 年生 15 人となっておりますが 9、3 年生が 15 人、4 年生が 12 人、5 年生も 12 人、6 年生 11 人、計は 72 人で同じでございます。訂正をお願いいたします。もう一枚めくっていただきまして最後ですけれども、すべての学校を再編成した場合については前にも資料を提示しておりますけれども 29 年度以降につきまして、それぞれの学年毎の人数及び学級数について表しております。なお此処では関係ないですけれども 35 年入学ということになりますけれども、今年度に産まれた人数につきましては、今日までで 31 人となっております。4 月 2 日から 3 月 29 日迄で 31 人産まれてきております。アンケートについては以上です。

委員長

ありがとうございます。適正規模、適正配置について今後皆さんと考えていく際に、それぞれの地域の皆さんの方に、今回のアンケート結果というものも勘案していただければと思います。あとは、資料 5 の 5 です。最後に見ていただいた、近隣学校と統合した場合について、三つのケースと言うことと、あと最後の 5 校すべてが 1 校をとという形で再編した場合にはどうなのかのデータシミュレーションをいただいております。小規模として複式学級が現存している状況を解消するとするならば、非常に近隣学校の統合では厳しい部分があるというのが実態かなと思います。最後に 5 校が統合して合計数が平成 29 年から 34 年度の間で若干減少傾向がありますが、220 から 230 で推移していくと言うことで、これらが九戸村全ての 5 校の小学校の児童を合計したものに近いこととなりますが、前回の過少規模小規模校の実態というものを踏まえて、先ほど国の標準である 12 から 18 学級それを目指しながら、かつ学級編成として一クラス 35 人から 40 人学級が望ましいですが、最低数 18 から 20 で半分程度にするということになると、大体 12 学級で 240 人程度となります。この 5 校が全部あわせて 220 から 230 であれば最低数を 20 にして、クラスサイズを最大で 12 学級、場合によっては 10 学級つまり 200 人、10 学級で 20 人最低数とすると一応妥当なラインでなんとか、国の基準をこれでも若干下回っていますけれども、学校行事の運営、学習指導においても子供たちへの関り、場合によっては 1 学年一クラスではなくてクラス替えが可能になるということとを考慮すると 12 学級で 5 校統合、資料 5-5 でいきますと最後の全ての学校再編というのが望ましいやり方に近いのかなという部分が見えてくると思います。その辺りの所はアンケート調査結果のところでは先ほど事務局から説明いただきましたように、特に 5-3 の 2 枚目の色刷りの分布図が出ている所の最後の問 6 に関する部分、九戸村の将来について 2 番目の近隣との再編成で 37.2%、3 番で村内 1 校統合が 36.4%、非常に拮抗した数字にはなっていますが、ある程度再編はやむを得ない状況なのかなというのがひとつあると思います。もう一点は再編等をする際に先ほどの 5-5 の資料にありますように近隣との統合だけでは小規模解消にはならず人数的にも学校によっては 100 人を切り非常に一学年で 20 人学級を仮に想定したとしても複式がどうしても出てしまう状況もある。そうしてしまうと、三つのパターンで近隣地区での統合案を提示していただいていると思いますが、いずれも少子化を考えるとまたどこかで再編統合の事態が生じざるを得ないとなってきます。丁度今学習指導要領が改訂されていずれということがあれば、33 年度ということがあるのであれば一気に 5 校で統合し、ある程度の数を保障しなが

ら中学校と接続させて子供たちにふさわしい教育環境の実現を今後模索していくほうが長い目で見たときには子供たちには望ましいのかなというところが見えてくるわけですが、今のこのデータ或いは一定程度資料の 5-1 で示された確認事項を基にしてということで、もし今皆さんから何かここでご意見あるいはこのようにしたら望ましいと思うがというようなところがあれば出していただければと思いますがいかがでしょうか。

委員

このアンケートの最後のページ、調査結果の 4 番村内 1 校の数字が結構大きいなと思います。2 番よりは少ないですが結構大きな数字だなと、それ以外で統合しても複式とかがでてくる。いずれは村内 1 校再編を目指さないといけないと思いますので、ここで村内 1 校再編を目指して進んだ方がいいのではないかと私は思います。思い切ったやり方もいいのではないかと。村内 1 校ということで、地域的には数値が、戸田、江刺家地区とかで出てはいないのですか。

事務局

地域的にどうなっているのかは、データを再度集計すれば出ます。

委員

はいわかりました。

事務局

資料ナンバー 5 - 3 の最初のページを見ていただきたいですけれども、回答をいただいた保護者の皆さんは、統合後の中学校を卒業した皆さんが主になっているので、その辺も村内 1 校を経験している方々が保護者になっている部分もあると思います。それともうひとつは集計した感触では、中学校の保護者の皆さんは一校でという意見が多いと感じたところがございます。

委員長

今、委員さんからも意見をいただいて、アンケートの調査結果では村内 1 校統合が 36.4%というのは三分の一を若干超えるというのは結構多くの意見になっているだろうと思います。それからあとは、資料 5 - 4 のところの細かい具体的な意見を書いていただくところの自由記述と言うところがありますが、結構ですね近隣との再編よりも村内 1 校でとの意見をいただいた場合には 7 ページに及んでいて、近隣と再編成の 4 ページよりはかなりたくさんの意見をいただいております。もちろん内容的はさまざまなものがありますが、それだけ村内一校統合で期待する声のほうが現状としてはあきらかに多いのではないだろうかというところはございます。〇〇委員さんどうぞ。

委員

やはり、最後の問 6 のアンケートですけれども近隣との再編成と村内 1 校というのはほぼ同数という数字ではそうなっていますが、資料 5 のように個々のご意見というのを見ますと、村内 1 校というのは積極的統合を考えている方々で、2 はどちらかという消極的統合、意見を言うの

でも近隣と再編成ということに特別重みをおいているわけではなくて、とりあえず統合しなければいけないという危機感を感じている。いきなり1校にするというイメージはわいていないのかなと言うところの意見のような気がします。確かに強く村内1校には反対ですという方が最後に一人いらっしゃいますが、ただその理由が災害時の避難所とか地域における教育活動とかそういうことなので、それは今回のこれとは別の話なのかなという気がします。それからあと近隣との再編成といっている方の中でも小中一貫とかこのようなことを出してくるには最終的には1校でというイメージがあるのかなという気がしますので、この2番の近隣との再編成は額面通り受け取るのはどうなのかなという気がします。

委員長

ありがとうございました。そうですね資料5-4のご意見というところで記入されたそれぞれの内容を見ていただくとお解りいただけると思いますが、問6の近隣との再編成の回答をいただいた方の中にも確かにいきなりとはいうよりは、いずれはというようなことを念頭に置きながら書かれているだろうと思われる方も居られます。その辺りのところが、小中高一貫をという方法をという書き方をされておるといいますし、そうなりだといきなりだとちょっと急すぎるからとりあえず当面近隣と統合してみたらどうだろうか。ただご意見いただいた中で実際に統合してみたらどうなるよというのが今日の資料5-5なのですね。こういう詳しいデータをご存じないレベルで、とりあえず近い所から統合して少なさをある程度増やしていこうという発想は理解できるのですが、委員の皆さんにはこういう資料で提示されるとそれでもやはり将来的には厳しくなる。何度も何度も統合を繰り返すというようなことはむしろ学校にも混乱を招きかねない状況もありますし、子供としても何か落ち着かないところも出てくるのですね。そうであれば中学校がすでに九戸中と言う形で纏まっているのであればとのご意見もいただいています、小学校でもならばこの機会に一気にと言うところには若干気持ちの上では抵抗があるかもしれませんが、5校で統合していくというのも将来的な部分を見据えれば十分必要性はある。そういう所を委員の皆さん方がどう理解しどう捉えていただけるか、そういうところで我々は意見を集約しながらまとめいくという事になります。〇〇委員さんのおっしゃったことある意味そのとおりだなと思いますし、もし他の委員の皆さんで私はこういうふうに思うのだがということがあれば、統合というのが先にありきでの話ではありませんので、まずは思ったところを出していただければと思いますので遠慮なく発言いただければと思いますいかがでしょうか。

委員

私も〇〇委員さん、〇〇委員さんと違わないですけども、やはり将来を考えたときに未就学児童或いはこれから生まれてくる子供達のことを考えたらやはり小中一貫校まで考えて統合したほうが良いじゃないかなと思います。通学距離、時間の問題もありますけれども、そこはスクールバスなりなどで対応できるものではないかなというふうに考えます。

委員長

はい、ありがとうございます。まずは5校を統合していく、その方向の先には小中一貫校もというようなご意見でした。今日の段階でいきなり小中一貫校が出るというふうに意見が纏まると

は考えておりませんが、まずどういう形で学校、学級規模ということ、その延長上として今回アンケートの一定の結果が出てきておりますので、望ましい教育環境としてある程度まとまる形、学校間の統合がどのレベルでまとまるのが望ましいかの方向づけを今日もし出来れば明確にしておきたいと思っております。それに関連してのご意見をいただきたいと思っております。

委員

私も今と同じ考えですけれども、ちょっと違うのは小中一貫校というのはちょっとどうかと。小学校は小学校で出来るのであればあった方が良くと思います。でもやはり一つにならなければ3つにするとか言っていられない人数だとは思いますが、3つにしてもいずれ複式が出ることなので確かに伊保内小学校だけ出ないのかもしれないけれども、でもやはり学校に複式がある時点でもう人数がないということなので1つにすれば複式に絶対ならないことなのでやはり1つにしてもらったほうが、これからの子供のためじゃないのかなと思います。自分の娘もこれから5年生になるのですけれどもなるころにはもう卒業してはいると思うのですが、これからのこと、これから生まれてくる子のことも考えればやはり一つにしておいてあげたほうが、私は小学校という形でちゃんとあった方が良くのかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。一応5校統合という方向では共通する部分もあるだろうと思いますが、あとは形態の部分で小中一貫校という組織形態もちろんありますし、小中分離しながらの連携を図るという方法もありますので、そういう所はまた今後の議論の中で、もし1校統合ということで集約できるのであればその先の部分で検討させていただくことになろうと思います。ありがとうございます。他には関連してございませんか。

委員

3つぐらいにまとめてみたい意見を書いた方もいるのですけれども、10年位前でしょうかやはり3校にするみたいな話が土壇場でひっくり返ってという経緯があるとの話を伺ったので聞いたのはどうかの話があって一致したいと考えた経緯があるという話を最初に伺ったので、10年経ってまた3つというような意見は正直論外なんじゃないかな。10年前より更に減っている状況で10年前のことをやりましょう、またそれから何年後かはその時の人が考えてでは、今までそういうことの繰り返しでこういう状況になっている訳だから、個人的には3つ位にまとめるとか、何年か経ってからその時のことはというようなことははっきり言って個人的には正直聞きたくもありません。その時の人たちが何年後かに考えればいいのだというようなのはすごく良く聞こえますが、自分たちが面倒なことに巻き込まれたくないみたいな無責任な意見でしかないので、いろいろな考えがあるのはわかるのですけれども10年前とかそれ以上前に戻るような意見を話し合うような事はちょっと本当に親として避けていただきたいとアンケートを見て思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。確かに近隣で或いは3校でという方法も10年位前であればステップバイステップという形で場合によっては考えられないわけでもないかもしれませんが、少子

化がどんどん進んでいる今の状況において資料 5-5 で繰り返しにはなりますけれども、なかなか複式も解消されずにいずれ又という事もありますので、そういう意味では〇〇委員さんの言われる所の、他の委員の皆さんと同じ様に 1 校統合で子供達に望ましい教育環境を整備しなければいけないのが今の状況ではないだろうかという事だと思います。そのほかのご意見でもかまいませんが、もちろん関連してという意見でも結構です。ぜひまたそれぞれの委員さんの考えをここでご意見として伺えればと思います。

委員

アンケートを行う段階で、この資料の内容はみんなわかっているのですか。

事務局

それは、配布していません。

委員

こういう情報は、それぞれの学校の PTA 等で話し合っているのでしょうか。

委員長

統合について、この 1 校ないし近隣校かということの中身ですか。今回アンケートの中身にあるような事を、各学校、小学校 PTA レベルで、今回は PTA 代表の委員さんに出していただいています。どなたか PTA 代表の委員のみなさん、そこに関していえるような事とかありますでしょうか。

委員

公式には全然。

委員長

PTA として学校で議論しているとかではなくて、アンケートを依頼して、それぞれでお答えいただいているのが現状だと思います。それを踏まえるといかがですかそんなもんかなという感じですか。

委員

このようなことを開いてやってということは伝えているのですか。

委員

伝えてはいます。理事会とか地区懇談会など自分の出たときは、統廃合ということではなくてそれも含めてどういう環境が適しているかとかの話し合いには今代表して出席していることや、今年度伊保内小学校が学校公開だったので、地区懇談会が秋になったので、丁度望ましい教育環境あり方委員会はじまった後に地区懇談会が重なったので、一応自分が役員として出た懇談会においてこういう話し合をしていることは伝えてはいます。

委員

戸田でもそんな感じで、三役会とか学校側では校長、副校長だったりあとは理事会の中でこういうふうな話し合いが持たれてというふうな事は共有していますけれども、たとえば話の中身だったりこの数字的な所とか詳しいところはまだ会員の皆さんにはまだ周知していません。

委員

話していません。ただ、話し合いをしているぐらいにしか話はしていません。

委員

一つは、地域でもこの話が一般の人を含めて少し集約が出来てきているのかどうか。その辺もよく見ていく必要があるという感じがします。今回の調査は保護者を対象にやって、これは一番大切なことだと思います、一番お子さんのことを思っていますからそれも大切ですがけれども同時に地域の皆さんからもどういう考えを持っているのかを聞くことも大事だと思います。

委員長

この辺りは事務局の見通しになりますが、一応方向性ということでの地域の皆さん方へという事は、今後のスケジュールは当初あったわけですがそこはいかがでしょうか。事務局で何か答えられるところはありますか。

事務局

前回のアンケート協議の際も話しましたがけれども、今のところ住民全員にアンケートというのは考えてはいません。住民にもいろいろな意見があるとは思いますが、今の保護者の皆さん、そして今後学校に入る子供達の環境を考えた上であれば、地域の意見をないがしろにする訳ではないですがそちらを重要視した考えを持っていただきたいと思っています。あくまでも今後の子供達の環境を一番とした話をする委員会として進めていただきたいと考えています。その上で委員さんが住民の意見を聞きたいというのであればアンケート等を実施するのはかまわないと思います。

委員長

今回のアンケートの趣旨というのは、最終的には望ましい教育環境、これから子供達を育てる若い世代の皆さん方、就学前、小中の保護者の皆さん方、これはタイムスケジューリングの問題でいず卒業していくというケースもあるかも知れませんが、現在一番当事者性が強い皆さん方にお聞きするのが有効な手立てであろうということで事務局の判断で、こういうアンケートをとらせていただいているということがあります。ただだからといって地域の皆さんをないがしろにしている訳ではありませんので、いずれ広報等を通じてある程度の方向性で案とし意見をいただく機会が出て来る。むしろこの委員会の席上でもさまざまな層から委員の方々を選出していただいておりますのでぜひ学校を家の子供は卒業しているのだけれどもということはあるとはあるかもしれませんが逆に地域の住民としてということでその立場でもってご協議ご検討いただければ一応は代表できる形なのかなということであろうと思います。そういう形でご理解いただければと思い

ますし是非いろんな意見をいただければと思いますありがとうございます。

委員

今事務局からもあったように、われわれの再編検討委員会は子供達のためにあるわけでアンケートの結果、近隣との再編成の数が多いわけですがこれは中身を見ると地域のことを考えていただいている方々の数から含めまして子供達のことを考えている方は村内1校の答えが多いのではないかと思います、委員会としては子供の教育環境のあり方を検討していく事ですので村内1校の方向で良いのではないかと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。それぞれPTA代表の皆さん方のご意見をいただいておりますが、こっちで強制的に振るわけではありませんが、江刺家小学校でせっかく出ておられますので、ご自信の状況を踏まえてこのアンケートの結果をご覧くださいいかがでしょうか。

委員

村内1校で仕方ないのかなと思うのですが、地域の人たちの意見も大事にしたいなと思えますし地域の活動とかもしながら一校にしていけたらと思います

委員長

はい、ありがとうございます。またそれと関連してこれから小学校に入学するであろうという御二方の委員の方も居られますので〇〇委員さんいかがですか。

委員

私も皆さんと同じような方向性です。

委員長

はい、ありがとうございます。〇〇委員さんいかがですか。

委員

一校でいいと思います。伊保内小学校に子供をもっている親と話をしたのですが、伊保内の人にはどちらでも良いという言い方はあれですが、そんな感じで他の地区の学校の人たちはあまり賛成しないのではないかという感じだったのですけれども、アンケートを見れば結構そうでもなくて意外でした。今出ている資料を見てないときの、その時の現状の意見を聞いたアンケートであって、資料ナンバー5番のこの細かい数値を見れば皆さん納得してくれるのではないかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。それぞれの委員の皆さんからとりわけ小学校PTA代表という委員の皆さんから1校統合が子供達にとっては望ましい教育環境になるだろうという意見をいただ

きました。他の委員の皆さんでも大体そういう発想をお持ちだろうと思いますので特に異論がなければ方向性としてはまず学校学級規模ということがベースになりますのでその結果としてその規模を満たすためには5校を1校にまとめなければ、その環境を保障できないということで、大体国の基準は12から18なのですが、この子供達の児童数総数から見ても10から12学級レベルは学校規模としては必要であるというような方向で、今後はその維持を考えていくと。1学級に関しましてすべては半分の複式は解消する。その意味では20人程度が望ましいということで最低は35人学級の場合は18人になりますけれども、40人学級の場合は20人でそれで丁度5校統合しますと合計しますとそれを何とかクリアといいますか基準を満たす状況になりますので、まず1クラス18から20人ですね最低。その人数をということで確認をさせていただきたいと思います。その上で1つの学校で10から12学級、1学級では最低18人から20人以上そういう基準で判断すると今回の九戸の5校の小学校は隣接近隣ではなくて1校統合、5校がひとつにまとまる方向というのが望ましいあり方だという形でこの委員会ではまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員

はい、異議なしです。

委員長

はい、ありがとうございます。ではそういう方向でこの委員会ではまとめとさせていただきます。事務局は記録の方よろしくお願いいいたします。それではですね一定程度本日の協議題については終了ということにさせていただきたいと思います。その他で何か皆さんから協議いただきたいことがありますでしょうか。この後でもかまいませんのでまずは今後の日程についてということで事務局のほうから日程の説明をしていただきましょうか。お願いいいたします。

事務局

今後の日程ということで資料ナンバー5の6でございます。4月10日は教育委員会と首長で総合教育会議を開催し現在までの進行状況等を協議したいと思います。4月の中旬、検討委員だよりということで今までの話し合い内容やある一定の方向性について資料を含めた形で各世帯へ配布したいと思います。4月中旬にホームページ上に掲載され、4月下旬に第6回の検討委員会を開催したいと思います。日程は決定し次第連絡させていただきます。5月中旬に視察研修ということで小中一貫教育或いは連携を行っている県内外の学校を研修したいと思っています。5月下旬に第7回の委員会、6月に第8回、7月に第9回、7月には答申内容ということでまとめに入りたいと思っています。8月合わせて答申の内容について検討し8月下旬には答申を行う予定で今後進め協議していただきたいと思っています。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。資料5-6に今後の日程ということで、次回の委員会に関しましては4月の下旬ということでその間に検討委員だよりを全戸配付、今回のまとめに関連するものが資料全戸配布、またホームページにも掲載されるこういう形になっているということでござ

います。一応日程についてはご確認をお願いいたします。それでは、もしその他ということでも何か確認しておきたいことが各委員さんおありになれば出していただければいかがでしょうか。

委員

望ましい教育環境のあり方ということで子供達のことを考えると一定の結論を出していただいたということですごくありがたい事だなと思ながらこの検討委員会の方向性を再度確認できたと思ながら聞かせていただいていた。その中でアンケートにもありましたけれども、地域での学校の役割とか実際に1校になった場合の通学方法も皆さんも又地域の方々も気になる部分だと思います。その時この検討委員会が答申でする内容とは直接は関らないかもしれないわけですね。あり方ということだけで答申に向かって突き進んでいくのか、今あるようなアンケートにあるもしも統合という方向に進んでいったときに気になる地域の拠点としての学校の役割であるとか、通学方法についても8月の答申に向けて附帯意見のような形で若干ここでも話題にしながら答申の骨子ではないけれども付け加えていくのか、あくまでも本旨に沿ってあり方のところを進んでいくのかということ、皆さんの関心がある部分は他の何らかの機関におまかせするのか、ここで若干扱うのかということ、今日は確認出来ないかもしれないですけども次回辺りまでに提案いただいて私たちの役目の範囲といたらあれですけども確認できればいいかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。われわれの委員会の当初の諮問内容としては4点ありました。1点目は子供達の将来像ということでどんな力をつければいいのか。今日の冒頭で協議しました。それから2点目が九戸村立小学校の適正規模、適正配置ということで、今日一定の方向性を見た事になります。それから3点目は九戸村学校教育の特質を生かした小中連携教育についてということで、その中で具体的な教育の中身に関連する意見が出るかもしれません。もちろんそれがストレートに先ほどお話した小中一貫教育法だとか或いは別途設けるだとか繋がらない訳ではありませんがその辺りを仕分けしながらどういうやり方が望ましいのか一定程度答申として整理をさせていただきたいと思います。最後の4点目は、それらに伴うさまざまな課題の改善についてということで、その他のさまざまな課題を改善の中にこまごまとした事、今回はアンケートで個別にご意見をいただいた事項が入ってくる可能性がある。それをどこまで答申に盛り込むのか先ほど〇〇委員さんからご指摘いただいたような付帯決議、或いは附帯事項としてしめすということもあるでしょうし答申の本体の中にある程度の意見という形での集約を提示するケースもあるでしょうしその辺りは事務局と相談をしながらまとめをさせていただくという事で望みたいと思います、よろしいでしょうか。

委員

はい

委員長

はい、ありがとうございます。それでは最後になります一定程度今日諮問の中でも半分位の到

達点になっておりますので、教育委員会としての方向性をお話しいただければと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様には子供達を第1として考えていただいているということ、そして子供達についてもこれから今入っていく小学生の子供達、これから村内で学んでいく子供達を考えての方向性を示していただけて本当にありがとうございました。これらの意見を基にしながら、先ほど先生から話していただいたいろんなさまざまな課題についても皆さんからご意見をいただきながら望ましい形での決定意見としていきたいと思っています本当にありがとうございました。

委員長

本日の協議会はこれで終了になりますので、私としての議事進行は終わらせていただきますご協力ありがとうございました。